

2004年3月30日

退職給付制度の改定について

住友林業株式会社（社長：矢野 龍 東京本社：東京都新宿区西新宿6丁目14番1号）は、住友林業グループ厚生年金基金の代行返上に伴い、平成16年4月1日から確定給付企業年金制度（基金型）に移行（厚生労働省に申請済）するのに合わせ、下記のとおり、退職給付制度を改定しキャッシュバランスプランを導入することと致しました。

記

1. 制度改定の目的

代行返上実施により年金財政の安定化及び退職給付債務削減が可能になりましたが、さらに以下の2点を目的に、経済情勢の変動に柔軟に対応できるキャッシュバランスプランを導入することと致しました。

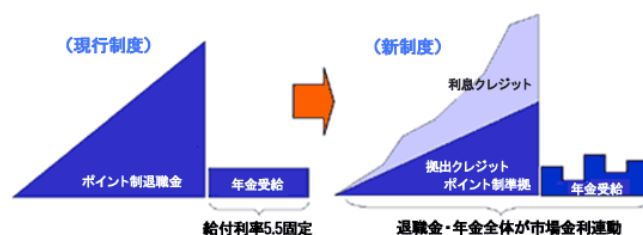
- (1) 年金制度の長期的な維持による従業員の退職後の生活安定化
- (2) 年金資産運用状況の変化を要因とする企業業績への影響の軽減

2. 当社のキャッシュバランスプランの概要

- (1) 100%型キャッシュバランスプラン
固定型の一時金支給部分がなく、退職給付（退職金・企業年金）の全体が経済（金利）の動向に応じて自動調整される100%型キャッシュバランスプランとしています。
- (2) 拠出クレジット・利息クレジットをベースにした退職金計算
退職金の計算方法を、ポイント制退職金方式（毎年度の勤続年数と職務グレードによって決まるポイントの累計に単価を乗じたもの）から、個人別の仮想勘定を設け、現行のポイントにリンクした拠出クレジットと利息クレジット（拠出クレジット残高を元本として計算した利息部分）を加えて計算する方式に変更します。

<新制度での退職金・年金の計算方法>

- (1) 拠出クレジットは、現行制度のポイント（成果主義に基づく評価により各従業員に付与）にポイント単価を乗じたものとする。
- (2) 利息クレジット率は、20年国債の5年平均利回り（金利）プラス0.5%で毎年度変動させることとし、上限6.0%、下限1.7%とする。
※ 平成16年4月1日以降1年間に適用する利息クレジット率・年金給付利率：2.6%
- (3) 年金の計算方法は、現行の給付利率5.5%固定を見直し、利息クレジット率と同じ条件で毎年変動させる。



以上

<お問い合わせ先>

住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション室

TEL 03-3214-2270

©SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. ALL RIGHTS RESERVED.